

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和8年6月30日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 教育施設管理課
報告書ページ	123 ページ	指摘・意見の別	指摘
指摘等の内容	1 福島型給食推進事業費 ③補助額の算出について 保護者負担軽減額(補助額)について、単独給食実施校では、1食あたり食材費の単価は各学校が独自に算定していることから、給食費の約1/4の負担軽減となっていない。 <今後対応すべき点> 公平性の観点から1食あたりの食材費単価が相違するケースごとに補助額が決定されるべきである。また、公平性と説明責任の観点から結果のみを報告するための資料だけでなく、算出資料や根拠資料の保管状況の見直し、説明できる体制の整備について検討すべきである。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 単独給食実施校は私会計を採用し、公会計へ移行できていないことが原因となっております。 〔措置した内容と時期〕 令和8年度より、国による公立小学校給食費の抜本的な負担軽減が開始されたとともに、給食費の完全無償化に不足する財源は各学校の食材費単価が相違するケースごとに不足する分を上乗せ補助することで、公立小中学校の学校給食費完全無償化を実施し、公平性の確保が図られた。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和8年6月19日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 教育施設管理課
報告書ページ	193 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	3 大森小学校 ②学校校舎の整備状況について ①教室の傾き 外国語ルームとして利用している教室が、部屋の中心に向かって1°～2°程度傾いている。このまま使えば生徒の平衡感覚が鈍り体調不良を引き起こす可能性が考えられる。 ＜今後留意すべき点＞ 床の張替えなどの対応が必要と考える。 ②図工室として利用しているプレハブ小屋の状態 図工室として利用しているプレハブ小屋については特に状態が悪い。 ＜今後留意すべき点＞ プレハブ小屋を新しくするなどの対応が必要と考える。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 ①施設の老朽化と地震による歪みが影響していると思われます。 ②児童数の増加により教室数が不足した際に図工室をプレハブ教室として整備し、継続使用しています。 〔措置した内容と時期〕 ①令和8年3月に修繕しました。 ②令和7年8月に図工室機能を既存校舎に移動し、令和8年6月にプレハブ教室を撤去しました。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和8年6月19日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 教育施設管理課
報告書ページ	219 ページ	指摘・意見の別	指摘
指摘等の内容	7 廃校施設の現地調査 7-2 旧大波小学校上染屋分校 建築後76年、廃校から15年経過しており屋根の痛みや校舎脇は雑草が生い茂っている。現状は行政財産使用許可により地域住民が使用しているが、使用料の徴収等は行っておらず、かつ維持管理費は福島市で負担している。 <今後対応すべき点> 福島市学校施設等個別計画によれば民間への売却等を含め方向性の検討を進めていくとの方針であるが、維持管理費相当額の使用料の徴収や旧上染屋分校管理委員会への譲渡等を行う必要がある。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 廃校後、施設の利活用について方針決定がされなかったが、地元町内会で組織する旧上染屋分校管理委員会より使用申請があり、使用許可を行ってきました。 〔措置した内容と時期〕 旧上染屋分校管理委員会や地元町内会との協議、およびアンケート等の実施を経て、同分校を解体する方針を決定いたしました。 今後は解体に向けた準備をしていきます。		